

確定申告を予定している皆さんへ

申告が不要なかた

- 給与所得者ですべての給与所得について年末調整を行なったかた
 - 公的年金の収入金額が400万円以下のかた
- ※いずれも、給与・年金以外の所得があるかたや各種所得控除を追加適用したいかたを除きます。

申告が必要なかた

- 事業所得(営業・農業)や不動産所得のあるかた
- 給与所得者で給与以外の所得があるかた
- シルバー人材センター分配金や不動産の譲渡所得、保険の満期保険金や解約還付金などがあるかた
- その他(国保加入者、町営住宅入居者、公的な機関から申告するよう言われているかたなど)

収入ゼロの申告のみ行う場合

町へ収入ゼロの申告をすることを希望される場合、ご自身で申告書を作成のうえ、郵送や持参により提出をお願いしています。詳細は税務課へお問い合わせください。

申告方法① スマホ・パソコンで申告

確定申告は、マイナンバーカードを利用したe-Tax・スマホ申告が便利です。また、マイナポータル連携を利用すると、給与所得の源泉徴収票や控除証明書などのデータを自動入力できます。スマートフォン・パソコンをお持ちのかたは、自宅でする確定申告を積極的にご利用ください。

用意するもの

マイナンバーカード + 読み取り対応スマホ または パソコン+読み取り対応スマホ

対応機種の確認はこちら
※ICカードリーダライタを使用して申告データを送信する従来の方法も利用できます。

対応機種確認QR
マイナポータル連携特設ページ

申告書の作成はこちらから

国税庁ホームページへアクセス
(申告書作成コーナー)

作成コーナー

検索



申告書の作成方法を動画で
チェック

動画で見る確定申告

検索



申告方法② 郵送で申告

国税庁ホームページから申告書を作成し印刷のうえ、秩父税務署へ郵送してください。
秩父税務署：〒368-8666 秩父市日野田町1丁目2番41号

申告方法③ 秩父税務署の申告相談会場で申告

- 開設期間 2月17日(月)～3月17日(月) ※土・日・祝日を除く
受付時間 午前8時30分～午後4時(提出は午後5時) ※相談開始は午前9時からです。
申告会場 秩父税務署内
その他 **会場への入場にはLINEによる事前予約が必要です。**

※当日用に「入場整理券」も配付しますが、発行数に限りがあります。
スマホをお持ちの場合はスマホを利用して会場で申告書を作成していただきます。
この機会にスマホ申告に挑戦してみましょう！